

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

| | |
|----|--------|
| 種別 | 児童養護施設 |
|----|--------|

①第三者評価機関名

| |
|----------------|
| 特定非営利活動法人ふくてつく |
|----------------|

②評価調査者研修修了番号

| |
|---------------|
| SK2021201 |
| SK2021202 |
| 1201C029（大阪府） |
| 0501B093（大阪府） |
| |
| |

③施設名等

| | |
|------------------|--------------------------------|
| 名称： | 天王谷学園 |
| 施設長氏名： | 波来谷 徹生 |
| 定員： | 35名 |
| 所在地(都道府県)： | 兵庫県 |
| 所在地(市町村以下)： | 神戸市北区淡河町神影115番地 |
| T E L： | 078-958-0302 |
| U R L： | jidouyougou@tennoudani.com |
| 【施設の概要】 | |
| 開設年月日 | 1966/5/21 |
| 経営法人・設置主体（法人名等）： | 社会福祉法人 天王谷学園 |
| 職員数 常勤職員： | 15名 |
| 職員数 非常勤職員： | 3名 |
| 有資格職員の名称（ア） | 精神保健福祉士 |
| 上記有資格職員の人数： | 1名 |
| 有資格職員の名称（イ） | 保育士 |
| 上記有資格職員の人数： | 3名 |
| 有資格職員の名称（ウ） | 医師 |
| 上記有資格職員の人数： | 1名 |
| 有資格職員の名称（エ） | 臨床心理士 |
| 上記有資格職員の人数： | 1名 |
| 有資格職員の名称（オ） | 栄養士 |
| 上記有資格職員の人数： | 2名 |
| 有資格職員の名称（カ） | |
| 上記有資格職員の人数： | 名 |
| 施設設備の概要（ア）居室数： | 18室 1室あたり1～5名 |
| 施設設備の概要（イ）設備等： | 食堂、ユーティリティー、娯楽室、心理スペース、学習室、集会室 |
| 施設設備の概要（ウ）： | |
| 施設設備の概要（エ）： | |

④理念・基本方針

| |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【法人の理念】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 恵まれた自然環境の中で「子どもの最善の利益」を守る。 2. 一人ひとりの個性を大切に健全な心身の発達を図る。 <p>【運営に関する基本方針】</p> <p>昭和26年5月に発布された児童憲章にかかげられた理念に基づき、施設が緑豊かな自然環境の中に位置する立地条件を生かし、児童が日常明るい文化的社会生活を営むことの出来るよう、施設内外を整備するとともに、地域子ども会・老人会等と積極的な交流を図り、施設の持つ機能を活用して利域福祉の増進に寄与するよう努力することを基本方針とする。</p> <p>【養育方針】</p> <p>基本方針にあるよう児童憲章に基づき、恵まれた自然環境の中で「子どもの最善の利益」とは何かを考えながら一人ひとりの個性を大切に「社会に出て通用する健全な心身を持つ人を育てる」を養育方針とする。</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

⑤施設の特徴的な取組

| |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【法人の理念】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 恵まれた自然環境の中で「子どもの最善の利益」を守る。 2. 一人ひとりの個性を大切に健全な心身の発達を図る。 <p>【運営に関する基本方針】</p> <p>昭和26年5月に発布された児童憲章にかかげられた理念に基づき、施設が緑豊かな自然環境の中に位置する立地条件を生かし、児童が日常明るい文化的社会生活を営むことの出来るよう、施設内外を整備するとともに、地域子ども会・老人会等と積極的な交流を図り、施設の持つ機能を活用して利域福祉の増進に寄与するよう努力することを基本方針とする。</p> <p>【養育方針】</p> <p>基本方針にあるよう児童憲章に基づき、恵まれた自然環境の中で「子どもの最善の利益」とは何かを考えながら一人ひとりの個性を大切に「社会に出て通用する健全な心身を持つ人を育てる」を養育方針とする。</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

⑥第三者評価の受審状況

| | |
|-------------------|-----------|
| 評価実施期間（ア）契約日（開始日） | 2023/9/11 |
| 評価実施期間（イ）評価結果確定日 | 2024/2/19 |
| 前回の受審時期（評価結果確定年度） | 令和2年度（和暦） |

⑦総評

| |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【特に評価できる点】</p> <p>■子どもと地域との交流 地域での長い歴史による深いつながりを活かして、地域の伝統的なお祭りに参加したり、学園主宰のクリスマス会に地域の方を招待するなど、充実した交流を実践しています。</p> <p>■安心・安全な養育・支援環境の回復 子どもの安全管理委員会を設置するとともに、行政からの指摘やコンサルタントの提言を受けて全力で改革に取り組んできた姿勢が評価できます。</p> <p>■学習支援と進路の自己決定 学習支援に力を入れており、高校へは全入を目指して支援しています。その後の進路についても早い時期から本人と話し合って自己決定ができる環境を整えるよう努めています。</p> <p>【改善を求める点】</p> <p>■計画の組織的な策定 中・長期計画が明文化されていません。 運営会議がようやく始動していますが、全職員の参画によるガバナンスの確立が不十分であり、中・長期計画に基づく事業計画の組織的な策定の仕組みが構築されていません。 管理者と運営会議メンバーのコミュニケーションの円滑化と全職員の意識の共有化を深めて、組織が一丸となって組織運営に取り組む体制づくりが求められます。</p> <p>■PDCAサイクルに基づく養育・支援機能および経営の改善 過去の第三者評価により指摘された課題の改善が取り組まれていません。第三者評価受審年度だけではなく、毎年度の積極的な自己評価を実践して、組織の課題を明らかにして改善に取り組むことが求められます。 養育・支援の質の向上と経営改善、業務の実効性を高めるために、運営会議構成メンバー間の意思疎通、及び職員間の意識の共有化を進めることによって、組織力の強化が求められます。</p> <p>■標準的実施方法の整備と見直し並びに活用 標準的実施方法に関し、各種マニュアルの整備は進んでいますが、「児童援助マニュアル」の改訂がなされておらず、多数を占める初任職員にとって、養育・支援の現場で役に立つものになっていません（口頭指導になりがちです）。処遇会議や運営会議での議論等を取り込んで実践的なガイドへと更新していくことが求められます。</p> <p>■子どもの権利擁護 子どもの安全管理委員会を設置して、子どもの安全と権利擁護に全力で取り組んでいることは評価したところですが、委員会議事録によれば、専ら事故や防災対応などの検討に追われており、子どもの権利擁護や、不適切な養育・支援の防止についての議論が十分ではありません。体罰や暴言・暴力に限定しない視点で、職員及び子どもに対する人権研修・性教育の充実が求められます。</p> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回も、第三者評価を受審し改めて自施設の長所・短所を確認することが出来ました。当然長所は、これからも伸ばしていきますが、短所について前回は指摘されたことをクリア出来ていない所があり反省しきりです。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

| (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | 第三者 評価結果 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 <input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 <input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。 | C ○ |
| 【コメント】 理念・基本方針は、パンフレットやホームページ（以下「HP」）等の広報媒体に記載するとともに、事業計画書にも掲載しています。ただ、職員会議等において都度説明を繰り返すなど、周知をはかる取り組みが十分ではありません。包括的な概念は示されていますが、具体的な方針や行動規範の明示も不十分です。法人発足以来の想いや経歴、そして理念・基本方針を職員に周知徹底することは、組織の力を結集する上で欠かせません。また、子どもや保護者等、さらには地域に向けて理念・基本方針を示すことは、学園で生活する子どもの安心感や地域社会からの信頼を高めることにもつながり、その骨子を分かりやすく説くことが求められます。 | |

2 経営状況の把握

| (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | 第三者 評価結果 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 <input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。 | C |
| 【コメント】 令和3・4年に続いた大きな事故等からの信頼回復や、多くの中堅職員の退職からの組織再構築が課題となっています。そのためには、組織内コミュニケーションの活性化と中堅職員の育成が喫緊の課題です。児童養護施設として「家庭的養護の推進」「高機能化・多機能化」は、もはや待ったなしの状況です。法人では、子どもの進路や就学の選択肢を拡大するなどを含めて、子どもの最善の利益を目指すという原点に立ち返って組織の立て直しを図っています。ただ、社会的養護関係施設整備に関する行政施策が不安定で、法人が主導的に将来計画を策定するための情報分析が困難な状況です。社会福祉施策の動向や、事業に関するニーズおよび経営をとりまく課題の把握・分析は今後の課題となっています。 | |

| | | |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ② | 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。 | |

【コメント】

前項であげた重く緊急性の高い諸課題は役員間では共有がなされています。また令和5年度からは、リーダー職員以上で構成する運営会議がようやく課題の克服に向けた検討に着手しています。運営会議での議論は職員会議を通して全職員には伝えられていますが、新任職員が大半を占める組織において、経営状況を含めて周知の徹底は不十分な状況です。今後は、各種の会議における職員一人ひとりの責任ある主体的参加姿勢と、会議で構成員による建設的な合意形成を図る機能など、会議の実効性を高めることにより、全職員が一丸となった取り組みを推進する体制が構築されること、それを支えるためのコミュニケーション力やチーム力の向上に期待します。

3 事業計画の策定

| | | |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|---|
| (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | 第三者 評価結果 | |
| ① | 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | c |
| | <input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。 | |

【コメント】

若い職員を中心とする新しい組織づくりがビジョンとして挙げられ、運営会議で検討が始まっていますが、うつわとしての学園像を議論する以前の構想は、園長以下運営会議メンバーの胸のうちにあって、3～5年先を見据えた「中・長期計画書」として明確に文書化されていません。新しい児童養護施設の構想について、全職員の共通認識を構築するプロセスの進行を期待します。また、中・長期計画書には、計画内容とともにそれらと整合する収支資金計画を明らかにすることが求められます。

| | | |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ② | 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | c |
| | <input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 | |

【コメント】

単年度の事業計画は、網羅的に方向性(ビジョン)が示されていますが、「努める」「目指す」「工夫する」「企画する」「心がける」「調整する」「協議する」「注意を払う」「準備をしていく」などの曖昧な表現が多く、具体的な取組や到達目標の明示が不十分です。期末に成果を評価・確認できる具体性が求められます。また、本評価項目では前項(中・長期計画の文書化)が確認できない場合は「c」評価とします。

| | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| (2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| ① | 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | c |
| | <input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。 | |
| 【コメント】 | | |
| 令和4年度に多くの中堅職員が退職し、それまで機能していた各委員会の活動も再構築の過程にあります。令和5年度になって、リーダー職員以上が参加する運営会議がようやく機能し始めていますので、今後は多数を占める新任職員を含めて、全職員が参画して事業計画を作成する体制の構築を期待します。新しい時代の児童養護施設づくりを推進するための事業計画策定のシステムを構築するには、若い職員の力を結集することが欠かせません。また事業計画に、より具体性を持たせて、年度中間期の進捗状況や年度末の到達度評価ができるようにすることが、職員にも理解しやすい行動指針とするうえで重要です。 | | |
| ② | 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。 | c |
| | <input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。 | |
| 【コメント】 | | |
| 児童養護施設においては、全ての保護者等と接点をもてることはなく、事業計画を保護者等に周知することが困難なことは理解できます。ただ、子どもに対しては、基本的な生活習慣、遊びや余暇活動、生活環境等、子どもの生活に密接にかかわる計画事項を理解させることは、子どもが学園で生活する意味を理解し、主体的に自立を考えて行くうえで重要な取組です。学園では過去の第三者評価結果を踏まえた改善がみられず、今後は、事業計画の主な内容を子どもに伝えるために、分かりやすい資料を作成して、丁寧に理解を図る取組が求められます。 | | |

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

| | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | c |
| | <input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。 | |
| 【コメント】 | | |
| 学園では、個々のケース検討や、支援タスクの振り返りを行って、養育・支援の質の向上に努めています。ただ、本評価項目では個々の養育・支援の質や職員一人ひとりのスキルではなく、組織としてマネジメントの質の向上に向けた取組みを評価するものであり、ここでいう「自己評価」は、職員個々の自己評価ではなく職員一人ひとりが一定の評価基準に則って組織を評価するものです。「自己評価」は第三者評価受審年度のみに行うものではなく、毎年度に実施することによって把握された課題を克服する取組が求められます。 註) タスク：求められる職務上の役割や義務、プロジェクトの課題・目標到達 | | |

| | | |
|---|---------------------------------------------------------------------------|---|
| ② | 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | c |
| | <input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 | |
| | <input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。 | |

【コメント】

前項に引き続いて、本評価項目で評価する養育・支援の質は、組織としての質になります。前々回、前回の第三者評価受審結果を踏まえた改善課題やその計画的な改善策を明示した文書や、その後の一定の評価基準に則った自己評価の実践は確認できません。今後は、多岐にわたる組織の内部改革課題について、組織的・計画的な改善策の策定とその見える化（文書化）が求められます。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

| | | |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---|
| (1) 施設長の責任が明確にされている。 | 第三者 評価結果 | |
| ① | 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | c |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事（事故、災害等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。 | |

【コメント】

園長は、長年にわたってその職に就いて自他ともにその役割を認めています。また園長は副園長とともに施設に近接する住まいに居を構えており、いずれも不在という状況がほぼありません。その役割等は自他ともに認める場所ですが、中堅職員の退職等もあって現在は主任も不在の状況です。新しい組織づくりを進めようとするこの機会に、園長以下全ての職責についての職務分掌を明確にすることを期待します。また、園長不在のタイミングが少ないとはいえ、有事の際を含めて、権限移譲のルールを明確に示すことが求められます。

| | | |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ② | 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。 | |

【コメント】

園長は全養協（全国児童養護施設協議会）の施設長研修会その他の研修機会には積極的に参加するほか、神戸市福祉部局やその他関係機関との連携から法令等の最新情報を得るなど、児童養護施設運営にかかる法令等の情報は滞りなく流入する仕組みをもっています。今後は、収集した法令等の情報や、それらの改訂に至った社会背景の知見を含めて、職員に十分な理解を共有してコンプライアンスの徹底を図ることを期待します。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

| | | |
|---|--------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。 | ○ |
| | (社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。 | ○ |

【コメント】

園長は、理念や基本方針を具体化する観点から、学園における養育・支援の質に関する課題を把握し、その課題の改善に向けた取組を、学園全体に明らかにして進める必要があります。
園長の養育・支援に対する基本的なスタンスとして、支援に関わる機会は少ないですが「子どもが一番」という信念をもって、養育の質の向上に指導力を発揮しています。具体的には、各会議や引継ぎなどを通じて、職員の養育内容を確認し、相談や指導などに努めています。ただ、職員の中には、学園が目指す養育・支援が明確なことや、園長の意見が優先と受け取る職員もいます。これは、園長と職員の意識の共有化があれば解決する内容ですので、この課題改善に努めることを期待します。

| | | |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ② | 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 | |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 | |

【コメント】

園長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組を自ら実行するとともに、学園内に同様の意識を形成し、職員全体で効果的な学園運営を目指すために指導力を発揮する必要があります。
園長は、人事(専門職育成計画)、財務(借金返済、借入計画)など、学園運営の根幹となるべき内容に力を注いでいます。ただ、その内容は、運営会議構成メンバーへの共有はなく、園長に任せているという状態です。業務の実効性として、人員配置や働きやすい環境整備については担当職員が実施していますが、園長とは意見の相違もあり、今後の課題と言えます。経営の改善についても同様であり、各会議で協議は重ねていますが、運営会議構成メンバーとの積極的な意思疎通に努めることを期待します。

2 福祉人材の確保・育成

| (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | 第三者 評価結果 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| <p>① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p><input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。</p> | <p>b</p> <p></p> <p>○</p> <p></p> <p>○</p> <p></p> |
| <p>【コメント】</p> | |
| <p>理念・基本方針や事業計画を実現し、質の高い養育・支援を実現するためには、必要な福祉人材や、人員体制に関する基本的な考え方、福祉人材の確保と育成に関する方針を明確にした計画が求められます。その計画については、基本的な方針は打ち出していますが、現実には人材確保が難しい状況です。また令和4年には、複数の退職もあり、現在は人員配置にも苦慮する状況ですが、勤務体系の見直しなど、工夫しながら養育・支援の継続に努めています。今後、学園では小規模ユニット化を視野に取組んでいくことから、人員の確保は喫緊の課題となります。質の高い養育・支援の実現には、人員体制の充実が必要であり、これまで以上の人材確保と育成に向けた取組を期待します。</p> | |
| <p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。</p> <p><input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> | <p>b</p> <p></p> <p></p> <p>○</p> <p>○</p> <p></p> |
| <p>【コメント】</p> | |
| <p>学園における人事管理は、理念・基本方針にもとづく「期待する職員像等」を明確にしたうえで、総合的に実施されることが望ましいと考えられています。その「期待する職員像等」は、園長には思う所が有りながら、特に表明はしておらず、当然ながら職員の認識は不十分です。そして人事管理については、目標達成度評価シートを活用して評価はしていますが、人事考課への反映はありません。他にキャリアパスフレームが準備され、役割や業務内容など明確に記すものがありながら、その実施状況は不十分で、結果として勤務年数に応じた昇進、昇給の取組になります。今後は、職員の頑張りに見合う人事基準を策定し、反映されることを期待します。</p> | |
| <p>註) キャリアパスフレーム：職員が、組織内の職位や役割に就くまでに辿る経験や技術水準などの道筋のこと。職員がどのように成長・昇格・昇進していくかを示している。</p> | |

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

| | | |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。 | |

【コメント】

養育・支援の内容を充実させるためには、学園として、職員が常に仕事に対して意欲的に臨めるような環境を整えること、すなわち、働きやすい職場づくりに取り組むことが求められます。働きやすい職場に向けては、就業規則に様々な規定が記され、その内容改訂も実施されています。また、労務管理に関しては、担当職員を配置し、勤務体系の見直しに着手することで職員の有休が取得できています。ただ、担当職員からは、ワークライフバランスについては、福祉職に就いた時点で、困難であるとの認識があり、勤務体系の改善だけでは、その実現は難しいようです。やはり、仕事と生活の調和が健全である事が、働きやすい職場に繋がりますので、調和の実現に向けた取組を期待します。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

| | | |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。 | |

【コメント】

職員一人ひとりの育成に向け、学園の目標や方針を徹底し、一人ひとりの目標の設定等が適切に行われている必要があります。職員の目標管理については、目標達成評価シートを使用して、目標内容やその思いなどを確認しています。ただ、この評価シートの活用が不十分となっています。それは園長、副園長の職員評価点数やコメントの回答に、時間を要していることが挙げられます。目標達成評価シートという素晴らしいツールを活用するためにも、学園が求める「期待する職員像等」として、どの様な職員に育てほしいか、その為に職員は何をすればよいか、学園は何をサポートすれば良いかを、組織で考えることを望みます。

| | | |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ② | 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。 | |

【コメント】

養育・支援の質の向上のために、施設が定めた目標と、その目標達成に向けた事業計画が、職員の研修計画に整合していることが必要です。

学園には研修委員会があり、職員へのキャリアアップ研修や、会議で協議された内部研修など、研修機会は用意されています。しかしながら、学園が示す養育方針を踏まえての研修計画の策定としては、不十分な所があります。それは、研修内容の評価や、見直すという組織的な取組が行われていないことから、毎年、職歴年数に沿った研修への参加が主なものになっています。今後は、養育方針を理解した上で、それを実現するための更なる研修機会を、計画的に策定することを期待します。

| | | |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ③ | 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 | ○ |
| | (社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。 | |

【コメント】

職員の教育・研修に関する計画が実施されていることはもとより、職員一人ひとりが実際に必要な教育・研修を受けることができているか、職員の自己研鑽に必要な環境を確保しているかということが重要です。

職員一人ひとりのための研修については、職員数と勤務シフトの関連から、計画が立てられない状況が続いています。また、加配職員など、一部の職員に偏った研修参加という現実も気になる所です。職員の教育については、これまでOJT（職場内訓練）を実施していましたが、複数の中堅職員の退職があり、その取組に苦慮しています。経験のある職員の早急な確保は現実的ではなく、やはり現職員の知識・技術水準の向上など、研修機会の充実とスーパーバイザー体制の積極的な取組を期待します。

註) 加配職員：福祉事業ごとに定められた基準を超えて、配置される職員。障がいのある子どもをサポートしたり、職員が業務に集中するための補助を行う。加配に対して、一定の補助金が給付される。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

| | | |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。 | ○ |

【コメント】

実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意するなど、積極的な取組を実施していることが必要です。これまで多くの大学から実習生を受け入れており、その後の学園への雇用に結び付くよう努力をしています。受入れに対してのマニュアルとしては、注意事項、プログラムや流れ、オリエンテーションなどの資料を準備しています。ただ、中堅職員が少なく、学生の対応には苦慮することが多くあります。今後は、マニュアルの整備もさることながら、実習生指導（担当）に当たる職員の研修や、経験者からのOJTを含めた組織的な対応を期待します。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者
評価結果

| | | |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | b |
| | <input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の実存意義や役割を明確にするように努めている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。 | |

【コメント】

学園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開し、運営の透明性を確保するための取組を行うことが大切です。学園の事業に関して、地域への明示・説明は特にしていませんが、長年この地域で事業を続けていることで理解は得ています。運営の透明性としては、HP上で決算報告書、財務諸表を公開し、第三者評価の結果公表にも努めています。ただ、苦情解決の対応体制などについては公開していますが、苦情解決の内容は公にしています。第三者評価、苦情・相談の取組公表は行われていますので、今後は、その内容や改善・対応の公開に努めることを期待します。

② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

b

- 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。
- 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。
- 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。
- 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。

【コメント】

養育・支援に関わる学園としては、質の高い養育・支援を実施する基盤となる経営・運営が、公正かつ透明性の高い適正なものである必要があります。経営・運営については、年度事業計画書の中で、職務分掌として権限が明示されています。また、内部監査を法人監事が実施し、経営・運営を確認し記録も保管されています。しかしながら、外部の専門家による監査支援などの客観的な確認の実施がありません。当該法人に関わらない専門的な視点でのアドバイスや、経営・財務の改善課題の発見と、その解決のための重要な情報源として位置づけ、前向きな取組として検討することを期待します。

4 地域との交流、地域貢献

| (1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | 第三者 評価結果 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ① | 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a |
| | <input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。 | ○ |
| | (児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。 | ○ |
| 【コメント】 | | |
| 開設以来50年、地域の方たちとのつながりを大切に今日に至っています。友人等が学園に遊びに来ることもできていると確認しました。令和5年度事業計画書「地域との交流」の項目では、学園の基本姿勢を示しています。地域のクリーン作戦や伝統的なお祭り、催事に参加する機会が多々ありますし、学園主催のクリスマス会に地域・地区の方をご招待して、学園や子どもたちへの理解を図る機会としています。 | | |
| ② | 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | b |
| | <input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。 | |
| | <input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。 | |
| | <input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。 | |
| 【コメント】 | | |
| ボランティア受け入れ規定を定め、ボランティア活動の確認書、理事長あてに誓約書を提出する等の仕組みを定めボランティアを受け入れています。実習生が週末を利用してボランティア活動を行っています。しかしながら、学園側の姿勢や受け入れ方針、体制等が明確になっておらず、その都度の口頭指示となっています。思いがけないトラブルや事故を誘発しないためにもマニュアルを整えることに期待します。 | | |
| (2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| ① | 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。 | |
| 【コメント】 | | |
| 「危機管理マニュアル」に医療機関一覧表や学校、関係機関等、必要な社会資源が示されています。学校の行事に積極的に参加し、先生たちが学園に訪問する機会もあり、連携は適切に図られています。また、社会福祉法人のネットワーク「ほっとかへんネットKOBÉ・北」（神戸市北区社会福祉法人連絡協議会）に参画し、地域公益活動の推進に協力しています。しかしながら、新任職員を含めた全職員間での情報共有化は不十分のようです。今後の取り組みに期待します。 | | |

| | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| ① | 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。 | ○ |
| | (社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 | ○ |
| | (5種別共通) <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。 | |
| 【コメント】 | | |
| 園長は全養協や神戸市福祉部局その他関係機関と定期的に情報交換を行い、神戸市北区のみならず広く福祉ニーズの把握に努めています。さらに、地域の行事に参加することから、地域の福祉ニーズや生活課題を収集し把握するように努めています。今後は、学園が組織力をもって地域社会における福祉力向上に役割を果たすためにも多様な相談に応じる体制づくりに期待します。 | | |
| ② | 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。 | |
| 【コメント】 | | |
| 学園が所有する車両を地域の中学の部活動送迎や高齢者の送迎に活用し、地域貢献を行っています。さらに、子育てリフレッシュステイの手順書を整え、神戸市等近隣市のひとり親家庭支援や子育て支援も実施しています。今後も、多様な福祉ニーズに対応するためのさらなる取組に期待します。 | | |

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

| | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 | ○ |
| 【コメント】 | | |
| 学園の養育支援方針は「子どもの最善の利益は何かを考えながら一人ひとりの個性を大切に、社会に出て通用する健全な心身を持つ人を育てる」とし、子どもを真ん中に据えた養育・支援の姿勢が明示されています。これらのは、パンフレットやHP、事業計画書にも明記しています。また、定期的に権利擁護チェックリストを実施し、共通の理解を持つ取組としています。しかしながら「処遇マニュアル」の内容は、養育・支援の「心得」とどまっておらず具体的な内容には至っていません。職員間の養育・支援に相違がないように、また、職員の共通理解するためにも、マニュアルを整え、勉強会・研修会等の充実が図られることに期待します。 | | |

| | | |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ② | 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。 | |

【コメント】

大舎制ゆえにハード面の環境評価では、一人ひとりの生活の場の保障は十分ではありませんが、収納棚等の配置を工夫して可能な限り個別の空間をつくるようにしています。高校生以上や受験生は個室利用を可能としています。子どもたちは学園にいたることが知られることへの不安・しんどさを感じ、保護者欄に園長の名前が記されていることに気まずい思いをしている子どももいます。その必要性を都度、理解できるように説明をする等、子どもの権利擁護の観点からプライバシー保護のマニュアルを整備し、研修などを通じ理解を図る取組に期待します。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

| | | |
|---|------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特徴等を紹介した資料を準備している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。 | |

【コメント】

学園のHPでは、緑豊かな自然のなかに建つ建物の紹介から子どもたちの日常の様子を紹介しています。HPが情報提供のツールの一つである以上、定期的な見直しは必要ですが、各種報告書等の更新が遅れています。年に2回発行する「笑顔満天」では、その間の行事内容を詳しく紹介しています。学園を訪れる保護者等にも積極的に配布して学園の様子を周知しています。児童養護施設の特徴として、養育・支援の実施に関する自己決定は難しく、施設情報の提供や利用の同意等の多くも、こども家庭センター（以下、センター（児童相談所））に委ねざるを得ないのが現実ですが、今後は、子どもや保護者等が安心して養育・支援を利用できるよう、また準備が整えられるよう、より積極的な情報提供の取組に期待します。

| | | |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ② | 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。 | |

【コメント】

児童養護施設においては、入所時の子どもや保護者等への説明は、センター（児童相談所）が担う事例が多くあります。可能な限り担当職員は、センター（児童相談所）に出向き、学園の日課を説明するとともに学園での約束事等、一人ひとりの状況に合わせて説明しています。説明に用いる資料にルビを振っているものはありませんが、イラストを入れたり、ひらがなでつくる等、幼児等にもわかりやすい資料づくりに期待します。また、意思決定が困難な子どもや保護者等へのルール化された配慮は不十分です。今後は、職員個別の経験を集積し共有する仕組みづくりに期待します。

| | | |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ③ | 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。 | |

【コメント】

養育支援の変更や他の施設等や家庭への移行に際しては、移行先の求めに応じて必要な情報を提供しています。引継ぎ文書については、必ずしも文書を渡すことが最善ではない場合も考えられますが、退所後の養育・支援の継続性を確保するためには一定のルールに基づいた引継ぎ文書の作成が必要になります。自立生活への移行前には、学園の3階に設けられた親子生活訓練室において家事経験や経済観念などを育めるように支援しています。今後は、養育・支援の継続性に配慮した子どもの安心につながる支援体制づくりに期待します。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

| | | |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。 | |

【コメント】

行事参加やスポーツを奨励し、子ども達が達成感を味わえるよう支援しています。また、学期ごとに各フロアで子ども会を開き、行事や日常生活等のテーマに沿って自由な討議を促しています。その他食事アンケートや意見箱の設置で子ども達の要望を募っています。子ども達から出た意見に対し、大きな問題はリーダー会議や運営会議にかけて検討していますが、子どもの満足向上を主眼とした委員会や担当責任者は設置していません。子ども会を管轄する「子どもの安全管理委員会」がその任にあたるなど、分かりやすい体制作りを期待します。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

| | | |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。 | |

【コメント】

苦情解決規定は明確に定められており、苦情受付から解決結果報告まで手順も整っています。ただ、「苦情申し出窓口」について利用者への告示文書はありますが、保護者等や子どもたちへの説明は十分ではありません。また、HPの情報公開のなかに苦情解決の内容を示す項がありません。2023年度は苦情に該当する案件はありませんでしたが、その旨事業報告書だけでなく広報媒体でも公表することが望ましいと考えられます。

| | | |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ② | 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 | ○ |

【コメント】

日常的に、フロア内で職員が子ども一人ひとりと話す時間を作るようにしています。また、学期ごとに子ども会を開催し、そこでは日常生活における要望や不満も議題として話し合っています。意見箱においては、記名・無記名の選択や聞いてほしい職員の指名など、細かな配慮もしています。ただ、子どもたちのほぼ半数は第三者委員の存在を知りません。意見表明の方法について、わかりやすい説明と周知が求められます。

| | | |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ③ | 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。 | |

【コメント】

学期ごとの子ども会から出た意見や日常的な相談事は記録され、フロア内で解決できない場合、リーダー会議や運営会議で検討されます。子ども会の記録には「最近の困りごと」の欄が設けられ、そこには学園から回答もしています。例えば高校生のスマホ所持ルールなど、子どもたちの要望を聞きつつ徐々に規制を緩める姿勢はあります。ただ、学園側の対応に子ども達が納得するかどうかは各フロアの職員との関係性にもよります。まずは子どもとの信頼関係をさらに強化することを期待します。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

| | | |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a |
| | <input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。 | ○ |

【コメント】

令和3・4年度に発生した事案を受けて、全力で対策に取り組んでいます。事故の要因分析や危機管理マニュアルの見直しにとどまらず、外部コンサルタントを入れて包括的な組織体制の検証も実施しました。「子どもの安全管理委員会」を中心に具体的な課題について検討を行っています。さらに、行政の指導に従って、ヒヤリハットの件数を増やすよう努めたり、ヒヤリハット・事故報告書の書式を見直して、対応および改善の方法を加えるよう改めました。

| | | |
|---|----------------------------------------------------------------------------|---|
| ② | 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。 | ○ |

【コメント】

「危機管理マニュアル」のなかに「感染症への対応」や「食中毒への対応」を定めています。コロナ禍にあつては集団感染もありましたが、行政の指示に従って対応にあたり、敷地内にコンテナハウスを置いて隔離措置も行いました。ただ、看護師の配置がなく、食事の外注化に伴って衛生管理責任者の業務も変わることから、あらためて体制の整備が求められます。また、次項BCP計画の中に感染症対策も盛り込むことが必要になります。

| | | |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ③ | 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。 | ○ |

【コメント】

「危機管理マニュアル」のなかに「災害避難への対応」を定めています。園長を責任者とする自衛消防隊を組織しており、火災や地震を想定した避難訓練を毎月実施しています。災害用の備蓄もなされています。井戸水や裏山からの薪採取など、立地上の特性がこの学園の強みになっています。ただ、BCP（事業継続計画）の策定はまだ手が付けられていません。既に努力義務化されていますので早急な対応を期待します。

2 養育・支援の質の確保

| | | |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-------------|
| (1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。 | |

【コメント】

標準的な実施方法の文書化は十分ではありません。「児童援助マニュアル」で支援について項目ごとに基本的な考え方を示しています。「新任職員研修マニュアル」では日課に沿ってやるべきことも簡潔に整理されています。しかしながら、それらは心得や業務の列挙にとどまっていて、具体的な手順や対応方法についての記述がありません。養育・支援の現場では先輩や上司に聞かないと分からない状況になっています。具体的方法が示されないと、実践を振り返って改善していく過程と連動もありません。ここは大幅な改訂が求められます。

| | | |
|---|------------------------------------------------------------------------|---|
| ② | 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | c |
| | <input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。 | |

【コメント】

標準的な実施方法を改訂する取組がなされていません。各種委員会を中心にマニュアル類の作成、更新は積極的に実施しています。フロア会議、リーダー会議、運営会議を通じて問題を集約、検討する流れも構築できました。しかしながら、支援方法に関わる検討結果を「児童援助マニュアル」に反映させるには至っていません。拠るべきスタンダードな手引きを確立しなければ、いつまでたっても属人的な（人に左右される）意志決定を脱することができません。運営会議設置の次のステップとして標準化取組がなされることを期待します。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

| | | |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。 | ○ |

【コメント】

自立支援計画の策定手順は概ね定まっています。センター（児童相談所）の援助指針と学園での行動観察等から、フロアでのケース会議を経て自立支援計画を作成しています。神戸市の指導監査を受けて、支援結果を振り返り次の支援につなげるよう、自立支援計画表を一部改善しました。ただ、学園では現在常勤の心理士がいなくなったので、部門を横断した協議がやや弱くなっています。常勤心理士の育成・配置を計画していますので今後に期待します。

| | | |
|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ② | 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容（ニーズ）等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 | |

【コメント】

年2回自立支援計画を見直して着実に更新しています。それぞれの子どもを担当する職員が原案を作成して、フロアでのケース会議でチェックし、リーダー会議（処遇会議）で決定しています。まず子どもの聞き取りから出発し、子どもと目標設定も共有するようにしている点は大いに評価できます。ただ、自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みがまだ十分には整備されていないので今後に期待します。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

| | | |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| ① | 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a |
| | <input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。 | <input type="checkbox"/> |
| | <input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。 | <input type="checkbox"/> |
| | <input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 | <input type="checkbox"/> |
| | <input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 | <input type="checkbox"/> |
| | <input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。 | <input type="checkbox"/> |
| | <input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。 | <input type="checkbox"/> |

【コメント】

日常的な支援の記録については概ね問題ありません。日中の記録は子ども一人ひとりについて担当職員がパソコンに入力し、宿直時の記録は宿直員がフロアごとに引継簿に記載しています。子どもの全ての情報を記載したケース記録が、紙ファイルとパソコン内に整理されており、職員間で共有することができます。職員によって記録内容や書き方に差異が生じないようにリーダーが指導していますが、職員の入れ替わりも多いことから引き続き努力することを期待します。

| | | |
|---|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| ② | 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。 | <input type="checkbox"/> |
| | <input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。 | <input type="checkbox"/> |
| | <input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。 | <input type="checkbox"/> |
| | <input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。 | |

【コメント】

個人情報保護規程を定めており、HPに個人情報保護方針を記載しています。紙書類は鍵付きロッカーで、パソコン内情報はIDで管理していますが、種別ごとに保存期間を定めるなどきめ細かな管理はしていません。また、保護者向けの広報誌等がなく、個人情報保護に関して保護者や子どもへの説明は十分ではありません。HPでは本人からの開示請求の権利を認めています。管理者からは基本的に開示はしないという発言がありました。基本方針だけでなく実効性のあるルール策定を期待します。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

| (1) 子どもの権利擁護 | 第三者 評価結果 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| <p>① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。</p> | <p>C</p> <p></p> <p>○</p> <p></p> <p>○</p> |

【コメント】

こどもの権利条約に謳われる「子どもの参加する権利」や令和6年に改正される児童福祉法で重視される子どもの意思表明権に沿った養育・支援の仕組みが求められます。法人の理念・基本方針は児童憲章の権利擁護に基づいており、これが包括的に職員の行動規範にはなっています。令和3・4年度に発生した事案を受けて、子どもの権利擁護に全力で取り組むことを目指して子どもの安全管理委員会が設置されていますが、専ら事故やヒヤリハット、防災対応などの取組に追われており、子どもの権利擁護についての具体的な規程・マニュアルの制定には結びついていません。職員は「児童養護施設における人権擁護チェックリスト」を活用して、セルフチェックしていますが、その集計として比較的に発生が多いことが確認されている不適切な言動についての改善の取組が徹底されていません。

| (2) 権利について理解を促す取組 | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| <p>① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。</p> | <p>C</p> <p></p> <p></p> <p>○</p> <p></p> <p></p> |

【コメント】

学園では、残念ながら令和4年度に子ども（学童）による幼児への不適切な性事案が発生しました。その後に、専門家を招いて職員間で子どもの権利に関する学習会を実施するなど、全力で改善に取り組んでいます。子どもには「神戸市子ども権利ノート」を配布して自他の権利についての理解を促すとともに「生教育」を施しているのちの大切さや互いを思いやる気持ちを育んでいます。ただ、子ども間の性事案の多くは、いじめや未熟な性知識から発展しており、今後は子どもに対する適正な「性教育」実施と、職員には子どもの潜在的な不適切言動を見逃さない観察力と未然の問題把握力（ヒヤリハット抽出力）の向上が強く求められます。

(3) 生き立ちを振り返る取組

| | | |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。 | |

【コメント】

職員は子ども一人ひとりについて、学園での成長の記録を写真に残し丁寧なコメントを添えたアルバムを整えています。また、生き立ちの振り返り(LSW)の開始は、子どもの年齢や発達段階、そして心理状況を慎重に見極めて、子ども自身の口から「知りたい」という声が出たタイミングを捉えて、副園長を中心に取組んでいます。LSWの開始・過程はセンター(児童相談所)のケースワーカーに報告しています。今後は、センターとの連携をより強化して、施設への措置以前の生き立ちや家族の状況等に係る情報を得ることを期待します。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

| | | |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。 | |

【コメント】

学園では2017年に制定した「虐待防止マニュアル」に、虐待防止に係る10の原則、人権の尊重に基づく行動規範、そして虐待が起こった場合の対応を定めて、子どもに対する不適切なかかわりと早期発見に努めてきました。不適切なかかわりが無いことを引継ぎの機会ごとに確認していますが、主に幼児・学童フロアにおいては、危険を回避するなどの必要な範囲を超えて「やめなさい、だめ」という制止の発言や、長々とした説教、威圧的な指示などが根絶されていません。子どもの言動の背景にある不安やSOSを受容して、優しい言葉と笑顔で接するスキルの習得が大切です。

(5) 支援の継続性とアフターケア

| | | |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。 | |

【コメント】

学園では2017年に制定した「虐待防止マニュアル」に、虐待防止に係る10の原則、人権の尊重に基づく行動規範、そして虐待が起こった場合の対応を定めて、子どもに対する不適切なかかわりと早期発見に努めてきました。不適切なかかわりが無いことを引継ぎの機会ごとに確認していますが、主に幼児・学童フロアにおいては、危険を回避するなどの必要な範囲を超えて「やめなさい、だめ」という制止の発言や、長々とした説教、威圧的な指示などが根絶されていません。子どもの言動の背景にある不安やSOSを受容して、優しい言葉と笑顔で接するスキルの習得が大切です。

| | | |
|----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ② | A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。 | ○ |
| <input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。 | | |

【コメント】

退所を控えた子どもには、親子生活訓練室を活用して金銭管理など、自立に向けた試行期間を設けています。現在では進学する子どもも多く、経済的に支援する制度も充実していますが、社会生活に馴染む力不足でせっかくの支援を活用しきれない子どもが増えています。今後は、自立支援担当職員を中心として退所に備えたソーシャルスキルトレーニング(SST)や退所後のより積極的なアウトリーチの取組が求められます。退所児童は、学園での生活期間のなかで施設周辺地域にもよくなじみ、学園を第二の故郷と認識しており、学園のお祭りなどに集まっています。こうした機会には、退職した職員についても退職に至った事情にもよるでしょうが、できるだけ歓迎して子どもたちと交流できる場とすることが大切であり、職員の退職に際しての関係性の保持を期待します。

A-2 養育・支援の質の確保

| (1) 養育・支援の基本 | 第三者 評価結果 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| <p>① A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。</p> | <p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> |
| <p>【コメント】</p> | |
| <p>子どもの存在そのものを受容し、表出する感情や言動をしっかり受け止め、その理由や背景を理解することが大切です。</p> <p>職員は、子どもの理解をケース会議で共有し、自立支援計画から、段階的に一歩ずつ前進できるよう寄り添うことを一番に話し合っています。そして、子どもの意見を聞く機会は、子ども会を実施しています。その会議の記録は、内容によって、すぐできること、相談（預かる）しなければならないことなどに分けられ、分かりやすく子どもに伝えられています。ただ、子どもの職員への信頼、「自分のことを分かってもらえている」と感じるものの確認が不十分ですので、アンケート等の取組を期待します。</p> | |
| <p>② A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。</p> <p><input type="checkbox"/>生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/>夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。</p> | <p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> |
| <p>【コメント】</p> | |
| <p>養育・支援が職員との関係性を基盤として、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できることや、日常生活のいとなみを通して基本的欲求の充足がなされていることが重要です。</p> <p>子ども一人ひとりの欲求を満たすために、職員は話を聞く時間を大切に、一緒に入浴することや添い寝など、子どものリラックスできる環境での傾聴に工夫をしています。ただ、学園での生活のきまりなどを子どもに伝えるツールがなく、子どもの要望（欲求）が実現できないことの説明が足らず、子どもに理解してもらおうのに苦慮しています。今後は、子どもの欲求の充足のための取組として、どうすれば何が許されて、禁止されているかの丁寧な説明を含む「生活のきまり」の策定を期待します。</p> | |

| | | |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ③ | A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。 | |
| | <input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。 | |

【コメント】

日常生活において、職員が子どもの力を信じて見守る姿勢を大切にし、子どもが主体的に自分たちの生活について、検討する意識を持つ事ができるように、日ごろから定期的に話し合いの機会を持ち、話し合いの風土の定着に心がけておく必要があります。

職員は、子どもと向き合う上で、見守りの姿勢が大切と理解していますが、行動前の声掛け指導をするなど、反省をしながらも、日々子どもと話し合う機会を大切にしています。一方、学園を出てからの自立については、生活費の説明や日常生活の意識付けに積極的に取り組んでいます。子どもに対する「見守り」「放任」「管理」「過干渉」という対応に関しては、難しい所がありますが、今後は、子どもに対する姿勢として、これまで以上の主体性を損なわない関わり方を期待します。

| | | |
|---|--------------------------------------------------------------------------|---|
| ④ | A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 子どもへのニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 子どもへの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。 | ○ |

【コメント】

子どもはそれぞれ、その年齢や発育状況に応じた発達の課題を有しています。学園は、子どもの発達の状況に応じた適切な環境を用意している必要があります。

学園では、自然の中にある立地ながら、外で活発に遊ぶというよりは、屋内(ゲーム)が主流であり、子どもの要望はゲームの時間が少ないことが評価機関のアンケート結果に表れています。学習については、日々の宿題を含め、決まった時間に学習時間を設けており、パソコンを使った学習(リモート)を取り入れています。ただ、年齢や発達の状況、課題に応じた計画に基づく取組については、不十分な所がありますので、子どもたち一律のプログラムでない、一人ひとりに配慮した対応を期待します。

| | | |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ⑤ | A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 | b |
| | □子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。 | |
| | □子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。 | ○ |
| | □地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。 | ○ |
| | □発達状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。 | |
| | □発達状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。 | |

【コメント】

養育・支援が職員との関係性を基盤として、子どもと共に日常生活をいとなむことを通して、基本的な生活習慣など、さまざまな生活技術が習得できるよう養育・支援していることが大切です。学園の基本方針として「基本的な生活習慣の習得」を掲げて、積極的に取り組んでいます。それは、通学やアルバイトなど社会常識の習得に努めていることや、学園に自立生活を体験するための親子生活訓練室があり、貴重な体験をしています。生活習慣では、学園内には決まりが多く、厳しいと感じている子どももいます。その必要性について説明し理解を得る努力をしていますが、昨今の学童、学生の環境を踏まえた、ネット（SNS）利用や携帯電話所持に関する理解については、これからの課題です。

(2) 食生活

| | | |
|---|---------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。 | a |
| | □楽しい雰囲気ですぐに食事できるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。 | ○ |
| | □食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。 | ○ |
| | □食事場所は明るく楽しい雰囲気ですぐに清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。 | ○ |
| | □定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。 | ○ |
| | □基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。 | ○ |

【コメント】

食事は、変化に富んだ献立であるとともに、子どもの発育に必要な栄養摂取量が確保されていることや、子どもの嗜好、子ども一人ひとりの健康状態に配慮した内容を提供することが大切です。食事の時間に学園にいる子どもは、食堂でみんな一緒に食事をとりますが、温かい料理が提供され、ご飯やおかずのお替りもあり、子どもたちからは、美味しいと高評価です。他に、誕生日には、好きなメニューを希望することができ、みんな楽しみにしています。一方、苦手な食材に対しては、配膳前に苦手食材を減らすことで、残食を減らすことに貢献しています。

(3) 衣生活

| | | |
|---|------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。 | ○ |

【コメント】

衣服費を活用し、職員と一緒に買い物に行ったり、高校生以上は一人で買い物に行きます。また、職員が操作してネット通販を活用して衣類等を購入する体験もしています。男児は衣服に無頓着のようで、サイズや季節等に合っていない時もあるようです。原則、中学生以上は自分で洗濯しています。幼児・学童は職員が洗濯していますが片づけは子どもたちと一緒にしています。洗濯やアイロンがけ等は、職員がしている姿を見せることで自分ができるようになることが大切です。職員によって支援がばらばらにならないように学園としての基本姿勢の確立やルールづくりに期待します。

(4) 住生活

| | | |
|---|----------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。 | ○ |

【コメント】

大舎制の施設であり、完全なプライベート空間はベッドの中に限られています。朝夕の掃除の時間を設け、自分の生活空間まわりを中心に整理整頓しています。共用部は子どもたちが出かけた後で職員が行っています。「散らかった部屋より片付いている部屋のほうが気持ちが良い」ということを、職員の主観によるものではなく学園としての共通理解を持つための仕組みづくりに期待します。

(5) 健康と安全

| | | |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。 | |

【コメント】

子どもの健康管理については、定期的に健康診断を実施し、子どもたちの健康状態や発育・発達状態の把握に努めています。服薬管理は、薬の保管場所を定め、誤薬や飲み忘れがないように徹底しています。食堂や洗面所には、うがいや手洗いの仕方がイラストで示され、子ども自身に健康管理の大切さを伝えて自主管理を促しています。夜間の緊急対応など、職員の資質に頼らねばならない場面は多く、職員の医療的ケアのスキル向上や各種の対応マニュアルの整備が求められます。

(6) 性に関する教育

| | | |
|---|---------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。 | |

【コメント】

デジタルネイティブ世代の子どもたちは、不適切動画等に簡単にアクセスできる環境下に育っています。幼児期から自分の体と命を守るために、自分と他者を大切にすることを生活を通じて実際の体験を通じて学ぶ「生教育」が求められ、2023年度から、「研修・生教育委員会」と改名して、内外研修等に取り組んでいます。お互いの価値観を尊重しつつ、自分の意見を伝えることができるように「アサーショントレーニング」を子どもたちを対象に実施しています。また、「友達のいいところみつめた」の用紙を整え、意見箱に投函する仕組みもあります。今後は、人権尊重を基盤として全職員が共通理解を持つことができるように、外部研修の機会を設け、年齢に応じた「生教育」プログラムづくりや実施マニュアルを整えることに期待します。
 註)「アサーション」とは、「自分の気持ちと相手の気持ち両方を大切にコミュニケーション」のことです。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

| | | |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもを安全を守る配慮がなされている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。 | |
| | <input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。 | ○ |

【コメント】

表出した問題行動だけでなく、その子どもの背景等も、センター（児童相談所）等関係機関と連携し、日々の生活の中での些細な変化も見逃さないように時間をかけて真摯に向き合っています。被虐待児や発達に特性を持つ子どもが多い中、子どもたちの安全を図るうえで、職員間での共通理解を持つためにも、粘り強い養育・支援のスキルを構築していくことが求められます。

| | | |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ② | A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっていいる。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。 | ○ |

【コメント】

職員は見守ることを第一に、日々の養育・支援を行っています。必要に応じて、全職員が参加してケース会議が行われています。その時々気になる子どもについてグループに分かれワークショップも行い、養育・支援の方向性を確認しています。しかしながら、勤務歴の浅い職員にとっては、日々の養育・支援に精一杯で余裕がないため、全職員が一丸となって適切な対応ができるまでには至っていません。今後は、問題の発生予防のための職員配置や勤務形態のあり方について改善・検討する取組に期待します。

(8) 心理的ケア

| | | |
|---|---------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。 | ○ |
| | <input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。 | ○ |

【コメント】

2023年度、常勤の心理療法担当職員は不在で、非常勤の心理士が定期的に子どもたちの心理的支援を行っています。心理棟には、形式の異なる部屋が3室あり、プレイセラピーやカウンセリング等の心理ケアを行える環境を整えています。低年齢児は、おもちゃで遊べる部屋と認識しているようです。残念ながら、自立支援計画に基づく心理支援プログラムは策定できていません。また、大学教授が定期的に子どもたちとかかわる機会がありますが、心理士としてSVを受けるといいう仕組みも整えていません。多様性や個別性の高い児童心理を支援するために、さらに、その処遇上の悩みなどを抱える職員にも支援できるような学園としての仕組みづくりや、心理療法担当職員の育成に期待します。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

| | | |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| ① | A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。 | <input type="checkbox"/> |
| | <input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。 | <input type="checkbox"/> |
| | <input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。 | <input type="checkbox"/> |
| | <input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。 | <input type="checkbox"/> |

【コメント】

子ども達の学習には力を入れています。フロアごとに学習室を備え、学習時間も設けて支援しています。小学生には職員が学校の宿題等を手伝い、中学生になると希望する子にはZOOMでの個別指導塾を活用しています。また、小中学校と2者懇談、3者懇談などで密に連携しています。高校へは全員進学を目指し、必要な子には特別支援学校等への進学支援もしています。ただ、職員の手が足りず、学習ボランティアもなかなか定着しないので、基礎学力の回復支援は十分とは言えません。

| | | |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| ② | A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 | a |
| | <input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。 | <input type="checkbox"/> |
| | <input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。 | <input type="checkbox"/> |
| | <input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。 | <input type="checkbox"/> |
| | <input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 | <input type="checkbox"/> |
| | <input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。 | <input type="checkbox"/> |
| | <input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。 | <input type="checkbox"/> |
| | <input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。 | <input type="checkbox"/> |

【コメント】

進路の自己決定にあたっては子どもたちと十分に話し合っています。高校生には入学後早期から進路について話し合い、進学情報や就職情報の提供を行っています。進学を目指す子には奨学金の斡旋もし、自立生活に必要な情報も提供して希望が叶うよう支援しています。就職を希望する子に就職先の斡旋まではできませんが、できるだけ希望に沿えるよう相談に乗っています。中退や不登校でつまずいた子に対しても、支援を継続するよう努めています。

| | | |
|---|-------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| ③ | A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。 | <input type="checkbox"/> |
| | <input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。 | <input type="checkbox"/> |
| | <input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。 | |
| | <input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。 | |
| | <input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。 | <input type="checkbox"/> |

【コメント】

高校生には学業に支障がない限りアルバイトを奨励しています。学校がアルバイトを原則禁止している場合でも、学園の特殊性を学校側に説明して許可を求めるなどの支援をしていることが大きく評価できます。立地上アルバイト先は限られますが、長年受け入れてもらっている所では親密な関係を保っています。ただ、学園が主導する職場実習等はとくにはありません。行事やスポーツイベント等を通じて社会との接点を広げることの方に注力しています。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

| | | |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ① | A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 | a |
| | <input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。 | <input type="radio"/> |
| | <input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。 | <input type="radio"/> |
| | <input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。 | <input type="radio"/> |
| | <input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。 | <input type="radio"/> |
| | <input type="checkbox"/> 子どもに関する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。 | <input type="radio"/> |

【コメント】

家族とは良好な関係を保つよう努めています。運動会やクリスマスなど行事の際は保護者に案内して参加を呼びかけ、参加する保護者とは親密な関係を築いています。必要なら親子で宿泊できるよう便宜を図ってもあります。児童養護施設の特性上保護者会はなく、広報誌も保護者向けに送ることはありませんが面談時等に直接手渡すようにしています。通常の連絡は子どもの担当者が行いますが、外出や一時帰宅などは家庭支援専門相談員やセンター（児童相談所）と調整して行っています。

(11) 親子関係の再構築支援

| | | |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ① | A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。 | b |
| | <input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。 | <input type="radio"/> |
| | <input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。 | <input type="radio"/> |
| | <input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。 | <input type="radio"/> |

【コメント】

親子関係の再構築は、センター（児童相談所）が中心に進め、学園としては情報共有や一時帰宅等に協力する形にとどまります。親子生活訓練室がありますが、親子関係再構築プログラムの一環としてよりは利便性での宿泊利用が多くなっています。なお、季節里親が6名おり、長期休暇で親元に帰れない子どもの受け皿になっていて、ここから養育里親への変更も不可能ではありません。ただ、人員不足で家庭支援専門相談員が親子関係再構築に直接関与する状況にはなく、里親支援専門相談員も現在空席になっています。